

月刊

発行日

2018年5月15日 第389号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付> ☎ 072 (844) 2431

午前9:30~午後4:30

(土・日・祝日 年末年始除く)

くらしの赤信号

リンゴやミカン等の
果物の押し売りにご注意ください！

先月、突然自宅を訪ねてきた業者にリンゴを勧められ、試食したところ、とても美味しかったので買うことにした。1箱1万円だと言われ、高いと思ったが、「試食しておいて買わないのか」などと言われたので、仕方なく支払った。

今月も同じ業者が自宅に来て、今度は「ミカンを1箱2万円で買ってほしい」と言われた。手持ちのお金がなかったので断ったが、強引に押し切られ、月末に集金に来るという。

別居の家族に相談したところ、叱られたため、返品しようとしたが、これまで契約書や領収書を受け取っていないので、販売者名や連絡先がわからない。



アドバイス

リンゴやミカン等の果物の訪問販売に関するトラブルが発生しています。

果物の訪問販売は「特定商取引に関する法律」の規制対象になっていますが、販売者名や連絡先がわからないことがほとんどであり、被害回復が難しいため注意が必要です。

1. 必要がなければ、きっぱりと断ること

玄関のドアを開けて、「味見をしてみても」と勧められて試食をしてしまうと、断りにくくなってしまいます。ドアを開ける前に、訪問の目的を確認して、必要がなければきっぱりと断りましょう。

2. 販売者の名前や連絡先は不明なことがほとんどなので、安易に購入しないこと

販売者のなかには、値段を後で伝えたり、傷んだ果物を購入させるものも多いため、値段や品質をよく確認しましょう。また訪問販売の際には、販売者名・連絡先を記載した書面の交付や、断った者への再勧誘の禁止が定められており、消費者はクーリング・オフが可能です。しかし、実際には、販売者が領収書等を渡さなかったり、箱等にも販売者を特定する情報が記載されていないことが多く、その場合クーリング・オフは難しいので、安易に購入しないようにしましょう。

3. トラブルにあったら、すぐに消費生活センター等に相談すること

トラブルにあったら、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。お金をだまし取られるようなケースもあるので、この場合はすぐに警察に届け出ましょう。

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

相談専用電話（在住・在職・在学）844・2431

9時30分～16時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

ご注意ください
[相談事例]



思いもかけない高額な請求も！
水道修理にまつわるトラブル

【事例】

台所の蛇口から水漏れがしたので、数日前にポストに投函されていたマグネット広告の業者に、あわてて電話をして、自宅に来てもらった。広告に書いてある料金は安価であったため安心していましたが、料金や作業内容の説明はないまま、作業が始まり、修理後、思いもかけない高額な請求をされた。どうすればよいのか。



アドバイス

◎水漏れ等の急を要するトラブルでは、あわてて出張修理サービスを依頼してしまいがちです。その結果、思いもかけない高額な請求となることがあります。いざという時のために信頼できる業者を事前に探しておきましょう。

◎マグネット等の広告では、「基本料金」といった価格表示しかされていないことが多いので、修理を依頼する前に、作業内容や費用などの説明を求め、必ず見積もりを取りましょう。見積もりを取ることが後々の料金トラブル等の防止につながります。可能であれば、2社以上から見積もりを取って比較することをおすすめします。

催し予告

「石けんキャンペーン
& 廃油回収（食用）予定」

日時：6月19日（火）
午前10時30分～正午

場所：北部支所玄関前

※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます



お知らせ

一般社団法人 700MHz 利用推進協会が実施する 「テレビの『受信障害』対策」について

携帯電話等の新たな電波帯利用に伴い、テレビの映像に影響が出る障害が起こる可能性があります。こうした障害を解消するため、「一般社団法人 700MHz 利用推進協会」によるテレビの受信障害対策が行われています。

対象地域には、チラシの配布、訪問によるアンテナ機器の調査、必要に応じて対策作業が行われますが、費用は一切かかりません。また、物品等の販売を行うこともありません。対策員は身分証明書を所持しています。

不審に感じられた場合は、下記のコールセンターにお問い合わせください。



*一般社団法人 700MHz 利用推進協会
<http://www.700afp.jp/tv>

*総務省「700MHz 帯を使用する携帯電話基地局開設に伴う
テレビ受信障害対策について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/89300.html

お問い合わせは[700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター]まで

 **0120-700-012**

フリーダイヤル

受付時間 **9:00～22:00** (年中無休)

※IP電話等で上記電話番号につながらない場合は、TEL:050-3786-0700におかけください。

参考：一般社団法人 700MHz 利用推進協会チラシ